

1. 施設概要

施設名	三田市総合福祉保健センター			施設分類	施設管理型
所在地	三田市川除675番地				
指定管理者	社会福祉法人 三田市社会福祉協議会				
指定管理者所在地	三田市川除675番地			選定方法	公募
指定期間	令和3年4月1日 から 令和8年3月31日（5年間）	主な 業務内容	・ 受付案内(利用許可、利用料金徴収含む)業務 ・ 施設運営業務 ・ 施設維持管理業務 ・ 建築設備維持管理業務		
利用料金制	採用				
施設所管課	健康福祉部健康増進課			電話	079-559-6155

2. 指標

施設の設置目的	市民の福祉の向上と地域福祉活動の促進を図り、併せて市民の健康づくりを推進する。			
管理運営における基本理念	福祉・健康づくりの拠点の場として、誰もが使いやすい施設を目指す。			
評価指標（下記の指標を【増加】又は【減少】させる管理運営を実施）		R7年度	R6年度	R5年度
1 施設稼働率(全貸室の平均)	【増加】 (%)	35	34	50
2 総合案内において、分かりやすい説明・案内だと感じる利用者の割合	【増加】 (%)	65	64	53

3. 管理運営状況

施設 利用状況	項目	詳細	現指定管理者 R7年度	現指定管理者 R6年度	現指定管理者 R5年度	
	利用件数(件)【全体】	有料施設	4,190	4,238	4,614	
	利用者数(人)【全体】	有料施設	69,599	78,126	81,578	
	利用者数①(人)	ギャラリー	6,053	5,802	5,175	
	利用者数②(人)	多目的ホール	25,705	28,762	28,094	
	有料施設稼働率(%)	全貸室の平均	35	34	50	
指定管理者 の収支状況	(単位：千円)		R7【計画】	R7【実績】	R6【実績】	R5【実績】
	収入		59,128	58,249	59,502	65,487
	指定管理料		55,628	54,564	55,627	55,628
	施設利用料金		3,500	3,684	3,874	9,184
	事業収入等（受講料その他）		0	1	1	675
	支出		59,128	60,295	59,617	55,687
	人件費		14,166	13,647	12,066	10,661
	光熱水費		16,773	19,632	19,469	17,432
	施設修繕費		500	1,327	1,446	1,512
	施設維持管理費・事業費等		27,689	25,689	26,636	26,082
差引き		0	-2,046	-115	9,800	
市の使用料収入（利用料金制を採用していない場合）						

利用者 満足度 調査結果	実施時期	回答数	主な調査内容及び満足度（普通以上の割合）	
	令和7年9月	205件	各部屋の使いやすさ	96%
			館内の案内表示	95%
			館内の清掃状況	98%

(P2：評価内容)

指定管理者制度モニタリング【様式3】

指定管理施設評価 年間評価シート		令和7 年度評価 （ 令和8 年度実施）	
施設名	三田市総合福祉保健センター	施設分類	施設管理型
指定管理者	社会福祉法人 三田市社会福祉協議会	施設所管課	健康福祉部健康増進課

4. 各項目における評価内容				
評価の観点	評価項目	項目区分	指定管理者セルフ評価	市評価
Ⅰ.基本的なサービスの提供	(1)施設運営に係る協定事項の遵守	適正管理	3 適正	3 適正
	(2)利用者の安全確保	サービス効果	5 優れている	4 やや優れている
	(3)利用承認、案内等の対応と接遇	サービス効果	4 やや優れている	4 やや優れている
	(4)市、関係団体、地域等との連絡調整	サービス効果	4 やや優れている	4 やや優れている
	(5)施設の目的に沿ったサービスの提供	サービス効果	4 やや優れている	4 やや優れている
	(6)目標の達成度	サービス効果	4 やや優れている	4 やや優れている
Ⅱ.施設の管理	(1)建物保守管理・設備機器類の安全管理	適正管理	3 適正	3 適正
	(2)収納・文書・備品の適正管理	適正管理	3 適正	3 適正
	(3)清掃・衛生管理・警備	適正管理	3 適正	3 適正
	(4)指定管理者が行う修繕	サービス効果	4 やや優れている	4 やや優れている
	(5)コスト削減、環境配慮の取り組み	サービス効果	4 やや優れている	3 標準
Ⅳ.満足度向上への取り組み	(1)苦情等への対応	サービス効果	4 やや優れている	3 標準
	(2)利用者獲得及び収入増加に向けた取り組み	サービス効果	4 やや優れている	3 標準
	(3)利用者ニーズに応じた改善	サービス効果	5 優れている	4 やや優れている
	(4)利用者の満足度	サービス効果	4 やや優れている	4 やや優れている
(得点率＝評価項目の評定の合計÷満点×100)			得点率	79%
			総合評価	A

評価項目（項目区分別）における評価区分		総合評価における評価区分	
適正管理【3段階】	サービス効果【5段階】	得点率	総合評価
	5 優れている	概ね80%以上 ※	→ S 優良
	4 やや優れている	概ね70%以上 ※	→ A 良好
3 適正	3 標準	概ね60%以上 ※	→ B 標準
2 課題有	2 やや劣っている	概ね50%以上	→ C 要努力
1 要改善	1 劣っている	概ね50%未満	→ D 要改善
該当しない評価項目は斜線表示とする		※評価項目に1つでも1の評価がある場合は、C以下とする	

5. 総評

指定管理者による所見
【成果】 ・大規模改修工事による利用制限がある中、「健康」「福祉」の拠点として誰もが使いやすい施設としての取り組みを実施できたと考ええる。 ・利用者の立場に立った対応や合理的配慮の実施に取り組むため職員向けの研修などを実施し、多様な人が気持ちよく利用できる施設になるよう積極的に取り組んだ。 【課題】 ・利用者の多くが高齢者であることから、若年層、中年層など幅広い年齢層の利用者の獲得が課題である。 ・建物の老朽化により修繕箇所が増加し修繕費が予算額を超えていることや電気・ガス代の高騰により支払額が想定を超え、赤字決算になっていることは課題が大きいと考える。 【今後の方向性】 ・当センターは、福祉のイメージが強く高齢者や障害者が利用する施設と思われがちである。今後は、若年層、中年層など幅広い年齢層の利用者を増加させるため啓発活動に工夫が必要である。 ・電気・ガス代については、エアコン設定温度の管理、こまめな消灯、待機電力の削減など節電に向けた取り組みについて更なる検討が必要である。
市による所見
【成果】 ・施設の運営管理については、大規模改修がある中で、利用者の安全確保等について適切に対応できた。 ・利用者の立場に立った対応や合理的配慮の提供に積極的に取り組んでいる。 【課題】 ・利用者数を向上させ、施設稼働率を増加させる事が求められる。 ・電気代高騰への対策として節電の取り組みが必要である。 【今後の方向性】 ・利便性、利用性の向上について、誰もが親しみやすく、利用しやすい施設となるよう環境を整える。 ・指定管理者と協議し、施設稼働率の向上に取り組む必要がある。